

専門研修(後期研修)を実施している医療機関、診療科は次のとおりです。

なお、奨学資金等の償還免除に必要な従事期間の算定に含まれる専門研修の診療科のみ記載しておりますので、他の診療科でも専門研修を実施している場合があります。詳細については各医療機関にお問い合わせください。

指定医療機関	診療科
多治見市民病院	内科(多治見市民病院内科専門研修プログラム)、 小児科、皮膚科、外科、整形外科、産婦人科、眼科、病理診断科、救急科、総合診療科
東濃厚生病院	内科、外科、皮膚科、整形外科、病理診断科
土岐市立総合病院	内科、小児科、外科、脳神経外科、病理科
総合病院中津川市民病院	内科、小児科、外科、整形外科、泌尿器科、脳神経外科、耳鼻いんこう科、病理診断科、麻酔科、眼科
市立恵那病院	総合診療科
国民健康保険上矢作病院	実施していません。